

青梅市議会議員

みねざき 拓実

くらしの相談、法律相談(要予約)は、お気軽にどうぞ！

連絡先

070-5590-6081

市議会報告 2025年11・12月

# 学校統廃合 地元の意見を大切に



青梅市立学校施設の方々審議会でA案とB案の検討資料が示されました

下図（出典：同審議会資料）は全体のイメージ図。黒い太線は中学校区ごとに分けた区域で、○数字は小学校区ごとに分けた区域です。B案は⑧⑨が黒い太線で囲われていますが、⑧⑨が一つの中学校区で、その中に小学校区が2つあります。



A案

小学校16校を7校に  
中学校10校を7校に

A案の再編例(東部、北部、中部)

第三小学校の建て替えに合わせて、今井小学校と再編する（上図④）。新町小学校の建て替えに合わせて、藤橋小学校と再編する（上図⑤）。吹上小学校、第七小学校、成木小学校、吹上中学校、第六中学校、第七中学校を再編し、第四小学校の位置に施設一体型小中一貫校を設置する（上図⑦）。

B案

小学校16校を9校に  
中学校10校を8校に

B案の再編例(東部、北部、中部)

上図④と⑤はA案と同じ。第四小学校を第一小学校（上図⑧）と吹上小学校（上図⑨）に再編する。第一中学校と吹上中学校を再編し、新たに第四小学校の位置に中学校を設置する（上図⑧⑨）。小曾木・成木地域の4つの小中学校は成木小学校の場所に小中一貫校を設置する（上図⑦）。

# 統合ありきではない議論を！

## ～小規模校のメリットにも着目を～

学校が地域からなくなると、子どもたちは遠くの学校まで通わなければならず、大きな負担になります。また、学校は地域の防災拠点で、コミュニティの基盤でもあるため、人と人とのつながりが廃れてしまうという心配もあります。

少子化が大きな課題であるということは間違いないかもしれません、小規模の学校を極力残し、自然の豊かさと共に、青梅ならではの特色ある学校にしていくことが必要ではないでしょうか。市がこの案を示した背景には國の方針があります。

その中心的な考えは、「各学年に複数クラスがある」のが「望ましい教育環境である」というものです。確かに、複数クラスのメリットはありますが、小規模校ならではのメリットもあり、「子どもが少ないと行届いた学習を保障できる」「学校全体の仲がいい」「先生と子どもの距離が近くてアットホームな雰囲気」といった声もあります。

## 令和6年度青梅市一般会計決算に賛成

### 子育て政策と教育—子どもの居場所・児童館を



「青梅市こどもまんなか応援基金」が設置され、都内26市でいち早く小中学校の給食無償化が実現しました。また、保育園の3歳～5歳児の副食費（おかず代）に月2000円の補助を実施し、さらに今年度（令和7年度）は都の施策と合わせて保育料が全年齢で無償化されました。児童手当は所得制限が撤廃され18歳まで支給となりました。

また、「青梅市こども計画」が制定され、子どもの居場所については大型児童センターの設置が重点事業に位置づけられました。一日も早くこのような施設が使えるようにすることが必要です。



### 公共交通—タクシー助成は紙の併用も

河辺坂下地域において、グリーンスローモビリティを活用した実証運行が行われました。ワゴンタイプなど車両の検討も含め、より広い地域で運行することが必要です。マイナンバーカードを利用したタクシー運賃助成の実証運行も行われました。他の自治体では、マイナンバーカードか紙の利用券を選択できるところが多く、このような事例を参考に制度を改善することを求めました。



### 公共施設—新市民ホール建設は早急に

昨年12月に約218億円の事業費の案が示されました。文化複合施設特別委員会でも懸念の声があり、計画の見直しが進められています。オープンは令和15年（2033年）の予定ですが、ホールの座席数や設備、駐車場など検討すべき課題が多く、文化団体や市民の理解を得られるよう努力を求めました。



吹上小学校南側の道路に「事故多しスピード落とせ」看板と、片側しかない反射鏡をもう片方にも設置してもらいました。